

令和5年度群馬県社会教育委員会議臨時会開催方法の変更について

2月6日（火）の開催を予定していた「令和5年度群馬県社会教育委員会議臨時会」について、警報級の大雪になる可能性があることを踏まえ、オンラインでの開催とさせていただきますので、お知らせします。

1 オンライン開催とする「令和5年度群馬県社会教育委員会議臨時会」の概要

- (1) 開催日時 令和6年2月6日（火） 午後2時～4時
- (2) 開催方法 オンライン開催
- (3) 場 所 県庁舎29階 第1特別会議室

2 傍聴について

- (1) 傍聴を認める定員 6名
傍聴希望者が定員を超える場合は抽選となります。
- (2) 傍聴手続き 会議当日、開催場所にある受付にて別紙「群馬県社会教育委員会議傍聴申請書」を提出し、議長の許可を受けてください。傍聴は参集とさせていただきます。
- (3) 傍聴に関する注意事項
 - ア 傍聴人は、次に掲げる行為をしてはならない。
 - ・みだりに傍聴席を離れること。
 - ・私語、談話又は拍手等を行うこと。
 - ・議事に批評を加え、又は賛否を表明すること。
 - ・会議の妨害となると認められる器物等を携帯すること。
 - ・その他、会議を妨害し、又は人に迷惑を及ぼすような挙動を行うこと。
 - イ 傍聴人は、議長が傍聴を禁じたとき、又は傍聴人の退場を命じたときは、速やかに退場しなければならない。
 - ウ 上記のほか、傍聴人は、議長の指示に従わなければならない。

3 問合せ先

〒371-8570 前橋市大手町一丁目1-1
群馬県教育委員会事務局生涯学習課社会教育係
電 話：027-226-4666
FAX：027-224-8780